

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【公開番号】特開2017-38853(P2017-38853A)
 【公開日】平成29年2月23日(2017.2.23)
 【年通号数】公開・登録公報2017-008
 【出願番号】特願2015-163762(P2015-163762)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 C

A 6 3 F 7/02 3 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月27日(2018.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者に有利な1又は複数の種類の特典状態を有する弾球遊技機であって、
 遊技領域を流下する遊技球が常時入球可能な複数の普通入賞口と、
 始動口への入球に起因して予め定められた条件が充足された後、予め定められた期間に
 わたり前記普通入賞口を作動口に設定する設定手段と、
 前記作動口に入球すると、前記特典状態の1つである特別遊技に移行し、複数回にわた
 り大入賞口を連続的に開放する特別遊技手段と、を備え、
 予め定められた期間において遊技者に付与される賞球数を、該期間において遊技領域に
 向けて発射された遊技球の数で除算した値をベースとし、
 前記普通入賞口を狙った遊技球の連続的な発射を開始した後、予め定められた時間内に
 該普通入賞口への入球が生じ、且つ、前記特典状態ではない場合において、該普通入賞口
 を狙って遊技球を発射した時に遊技者の持球が増加しないベースとなるよう前記遊技釘の
 配置又は角度とすること、
 を特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の弾球遊技機において、
 前記設定手段は、前記条件が充足された後、予め定められた遅延時間が経過した後に、
 前記普通入賞口を前記作動口に設定すること、
 を特徴とする弾球遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の弾球遊技機において、
 前記遅延時間が経過した際に、その旨を報知する報知手段をさらに備えること、
 を特徴とする弾球遊技機。

【請求項4】

請求項1から請求項3のうちのいずれか1項に記載の弾球遊技機において、
 前記条件の充足に起因して、予め定められた順番で前記普通入賞口を選択する選択手段
 をさらに備え、
 前記設定手段は、前記条件が充足された後、前記選択手段により選択された前記普通入

賞口を前記作動口に設定すること、
を特徴とする弾球遊技機。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 3 のうちのいずれか 1 項に記載の弾球遊技機において、
前記条件の充足に起因して乱数を抽出し、該乱数に応じて前記普通入賞口を選択する選
択手段をさらに備え、

前記設定手段は、前記条件が充足された後、前記選択手段により選択された前記普通入
賞口を前記作動口に設定すること、
を特徴とする弾球遊技機。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 3 のうちのいずれか 1 項に記載の弾球遊技機において、
遊技者からの指示に応じて前記普通入賞口を選択する選択手段をさらに備え、
前記設定手段は、前記条件が充足された後、前記選択手段により選択された前記普通入
賞口を前記作動口に設定すること、
を特徴とする弾球遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題に鑑みてなされた請求項 1 に係る発明は、遊技者に有利な 1 又は複数の種類の
特典状態を有する弾球遊技機であって、遊技領域を流下する遊技球が常時入球可能な複
数の普通入賞口と、始動口への入球に起因して予め定められた条件が充足された後、予
め定められた期間にわたり前記普通入賞口を作動口に設定する設定手段と、前記作動口に入
球すると、前記特典状態の 1 つである特別遊技に移行し、複数回にわたり大入賞口を連続
的に開放する特別遊技手段と、を備え、予め定められた期間において遊技者に付与される
賞球数を、該期間において遊技領域に向けて発射された遊技球の数で除算した値をベース
とし、前記普通入賞口を狙った遊技球の連続的な発射を開始した後、予め定められた時間
内に該普通入賞口への入球が生じ、且つ、前記特典状態ではない場合において、該普通入
賞口を狙って遊技球を発射した時に遊技者の持球が増加しないベースとなるよう前記遊技
釘の配置又は角度とすること、を特徴とする弾球遊技機に関するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、普通入賞口の狙い打ちを開始した後、一定時間内に該普通入賞口への入球が生じ
、且つ、特典状態でない場合に普通入賞口への入球により遊技者の持球が増加しないベー
スとなるよう遊技釘の配置又は角度とされている。このため、特別遊技への移行に過度に
時間を要したり、特別遊技等が行われていない時に、遊技者に過度な利益が付与されるの
を防止できる。